

厚生労働大臣  
塩崎 恭久 先生

公益社団法人日本医師会 会長  
横倉 義武

### 地域医療介護総合確保基金に関する要望について

貴職におかれましては、平素より、本会会務にご協力を賜り衷心より御礼申し上げます。

平成 26 年度に創設された地域医療介護総合確保基金は、地域における創意工夫を生かしながら、全国各地において、効率的かつ質の高い医療提供体制や地域包括ケアシステムを構築していくために有用な制度となっております。

各地域には、医療資源の分布や地理的事情だけではなく、社会的な背景や慣習等も含め、様々な実情があります。地域の医療提供者、行政や地域医師会等の関係者は、そうした実情を考慮しながら、自地域に適した機能分化・連携を日々検討しています。一方、地域医療構想を踏まえた病床機能の収れんには、在宅医療等の整備や医療・介護関係者の養成・確保も不可欠であります。

「2025 年」やその後の我が国の将来に向け、基金の実効性を高めるためには、各地域の実情をより反映でき、また地域での取り組みを支援する仕組みが不可欠となります。

日本医師会は、地域の医療提供者を代表する立場から、下記のとおり要望をいたします。

#### 記

- (1) 国庫補助事業からの移行分の財源を十分に確保すること、および、たとえば看護職員やリハビリテーション専門職種の養成施設については、地域に根ざした人材を養成できるよう、地元定着率の高さ（見込み）などを評価し、支援すること
- (2) ワークライフバランスを重視し、特に子育てをしながら医療や介護の現場に従事している方々の働き方を支援すること
- (3) 地域包括ケアシステムにおいて、ICTの活用が継続性をもってなされるようにすること
- (4) 地域医師会等による医療・介護連携（有床診療所の活用を含む）の充実方策を評価すること
- (5) 医療分につき、事業区分間の融通を認めること  
・都道府県に対する交付金の他事業区分への活用等
- (6) 地域医療介護総合確保基金（医療分）を大幅増額し（補正予算による対応を含む）、事業区分Ⅱ・Ⅲの充実も図ること
- (7) 都道府県が、地域の実情を的確に反映し、また事業計画を適切に立案できるよう、厚生労働省より積極的に指導、支援を行うこと